

議会だより

たまかわ

No.152

平成30年
7月26日

6月定例会



試合が終わればみんな笑顔

～村民球技大会より～

主な内容

村民球技大会	2
6月定例会のあらまし	3
村政ここがききたい	7
委員会活動	11
村民の声	12



皆で声援を送る小高チーム

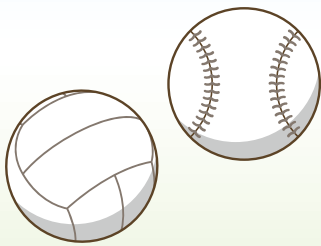


いきおいよく走り出す吉チームのバッター



拍手で称える南須釜チーム

村民球技大会



ベンチで応援する岩法寺チーム



試合に臨む中チーム



笑顔でくつろぐ山小屋チーム

あらまし

玉川村議会6月定例会は6月8日から12日までの5日間の会期で開催されました。

今定例会では、繰越明許費等の報告2件、条例の改正や補正予算などの議案10件、請願1件、議員発議2件、選任1件を審議しました。

また、一般質問には4名の議員が登壇し、村執行部の考えをただししました。

繰越明許

平成29年度の事業において、年度内にその事業の支出が終わらない見込みのあるもの、一般会計と水道事業会計の2件について報告されました。事業は下の表のとおりです。

森林再生事業は、間伐作業道の整備に要する経費。
社会資本整備総合交付

金事業は、道路改良工事に要する経費。
現年補助災害復旧事業は災害復旧工事に要する経費。

繰越明許とは
年度内に事業が終わらず、予算を次年度に繰越して事業を完成させること。
議会への報告が必要。

平成29年度から繰り越した事業（一般会計）

(単位：千円)

事業名	繰越額	財源内訳			
		既収入特定財源	国県支出金	村債	一般財源
森林再生事業	75,409		55,018		20,391
社会資本整備総合交付金事業	11,344		5,192	1,800	4,352
現年補助災害復旧事業	10,991	27	5,528	2,900	2,536

平成29年度から繰り越した事業（上水事業会計）

(単位：千円)

事業名	繰越額	財源内訳		説明
		国県補助金	損益勘定留保資金	
上水道変更認可申請書作成業務委託	20,520		20,520	石川町の浄水場建設に伴う変更認可申請と合わせて申請をすることとなったため。
道路改良舗装工事関連配水管布設替工事	4,914		4,914	道路改良工事の繰越に伴い工事を繰越したため。



森林再生事業により間伐等が行われた千五沢地内の山林

専決処分

平成29年度補正予算については、一般会計ほか3会計の専決処分が行われました。

いずれも国や県からの交付金等の確定によるもので、議会を招集する時間がなかったため、専決処分を行ったものです。

一般会計は、補助金の確定に伴う減額。国民健康保険特別会計は、保険税の収納実績に伴う補正。介護保険特別会計は、基金積立金等の減額。後期高齢者医療特別会計は、広域連合納付金等を減額するものです。いずれも起立全員で承認されました。

専決処分された額は下の表のとおりです。

専決処分とは

議会の権限に属する事項について、村長が議会に代わって意思決定を行うこと。
議会の承認が必要。



専決処分した平成29年度補正予算

項 目	内 容	補 正 額	総 額
一般会計(第8号)	地方交付税等の確定	△3,023万6千円	42億2,278万7千円
国民健康保険特別会計(第3号)	国庫・県支出金等の確定	3,724万2千円	9億8,090万4千円
介護保険特別会計(第4号)	国庫支出金等の確定	△2,244万6千円	5億6,148万4千円
後期高齢者医療特別会計(第3号)	保険料の収納実績等の確定	2万円	5,377万3千円

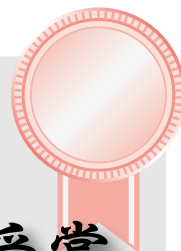


大和田副議長より賞状を受け取る須藤議長(左)

須藤議長 特別功労表彰受賞

6月4日に開催された、平成30年度福島県町村議会議長会定期総会において、当村の須藤利夫議長が、議長在職10年の特別功労表彰を受賞しました。

6月定例会の開会に先立ち、表彰の伝達が行われ、大和田宏副議長より賞状が手渡されました。



一般会計補正予算

703万円減額し38億2,896万円に



平成30年度玉川村一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ703万5千円を減額し、予算総額を38億2896万5千円とするものです。

主な補正内容は、日華友好協会訪問事業委託料、コミュニティ助成事業補助金の減額などによるものです。

起立全員で可決されました。

「質疑」

問 日華友好協会補助金の増額の理由は。

答 日華友好都市締結から今年で30年というこ

とで、村の事業として実施すべく、国際交流協会に助成金の申請をしていたが、それが認められなかった。そのため、日華友好協会の事業として実施することとし、事業費として補助金を支出するもの。

問 日華友好都市を締結して30年になるということだが、経済的効果などの成果はあったのか。

答 青少年の交流等も実施しており、国際的感覚を身につけるといふことでは成果があったと考えている。

問 コミュニティ助成事業補助金が減額されている。当初予算の説明で、3地区にエアコンを設置するとの説明があったが、これらの変更があるのか。

答 当初3地区からエアコン、子供みこしなどの申請があったが、1地

区のみ採択となったため減額するもの。

問 なぜ1地区のみとなったのか。

答 採択するのは県であるが、エアコンの設置を申請した地区ではなく、子供みこしなどを申

請した地区が認められたということである。

問 部活動指導員報酬増額の内容は。

答 教職員の多忙化解消を目的として指導員を配置するもの。



指導員が配置される中学校の部活動

玉川村議会 ■ 6月定例会 ■

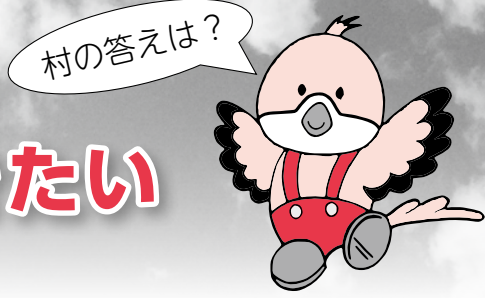
審議議案一覧 全会一致で賛成のため個別の賛否は省略しました

議案番号	議案名	採決	内容等
報告第1号	繰越明許費について	—	3ページに記載
報告第2号	平成29年度玉川村上水道事業会計予算繰越計算書について	—	〃
議案第34号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度玉川村一般会計補正予算(第8号)専決第1号)	承認	4ページに記載
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)専決第2号)	承認	〃
議案第36号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第4号)専決第3号)	承認	〃
議案第37号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)専決第4号)	承認	〃
議案第38号	玉川村税条例の一部改正について	可決	地方税法等の一部改正に伴う改正
議案第39号	玉川村国民健康保険税条例の一部改正について	可決	30年度の保険税を課税するための改正
議案第40号	玉川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	国で定める基準の改正に伴う改正
議案第41号	平成30年度玉川村一般会計補正予算(第1号)について	可決	5ページに記載
議案第42号	平成30年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	可決	納付金の確定、並びに保険税の算定結果に伴う補正
議案第43号	平成30年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第1号)について	可決	国庫補助金等の追加決定に伴う補正
発議第2号	玉川村議会広報編集特別委員会の設置について	可決	11ページに記載
選任第1号	玉川村議会広報編集特別委員会委員の選任について	選任	〃
請願第1号	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願	採択	東日本大震災による被災児童等に対する支援事業の継続に関する請願
発議第3号	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	可決	国の関係大臣への意見書の提出

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

議会を傍聴しませんか 6月定例会の傍聴人数10人(平成30年累計傍聴人数20人)
次回の定例会9月中旬を予定
9月議会は、29年度の決算について審議されます。

村政 ここがききたい



車田幹夫 議員

問 第5次玉川村振興計画後期基本計画の中で、定住移住対策の推進を掲げている。本施策の

Q 地域活性化定住協議会の総括と検討結果について
A 定住補助金として243人に恩恵

一つとして、各地区に組織した地域活性化定住協議会の総括と、検討状況について伺う。

答 平成22年度より11行政区全てで協議をかさね、その結果を26年3月に報告いただいた。

それらをもとに庁内でも10回の協議会を開催し、各行政区の意見や要望を取りまとめた。その後、平成26年に玉川村地域活性化定住対策検討委員会を立ち上げ、3つの提言を取りまとめた。

一つ目は、「定住補助金を活用し、人口増を図る」で、現在までの利用者は、74世帯、243人である。

二つ目は、「住宅適地情報を台帳化し、民間業者等の開発者へ提供しやすいものとする」。

三つ目は、「空き家・空き地バンクとしてホームページ等へ掲載し、有効活用を図る」である。

問 小高地区活性化定住協議会で定住移住候補地としてあげた4カ所について、今後どのような考えをもっているのか。

答 1カ所目の「中村前・六斗時・稲荷畷地内」、2カ所目の「向久保地内村道小18号沿線東側の高台」、3カ所目の「江平・蒜生字恵平地内の高台」。

これらについては、大きな団地開発までには至っていない。

4カ所目の「大谷地内クックの森東側、村道小11-26号線東側山林」については、今後も民間業者等での開発要望があれば、積極的に情報提供をしていきたい。



定住移住候補地としてあげられた大谷地地内の土地

一般質問



小針竹千代 議員

Q農産物加工施設の 運営状況は A5月16日から利用

問 4月24日に加工施設が落成し、施設が開設され2ヶ月が経過した。4月、5月の利用状況は。 **答** 計11日間の利用があった。

問 5月の1ヶ月の収支は。

答 収入は、加工室利用料として、約27,000円。支出は主に人件費、光熱水費、委託料等を合計して750,000円。タケノコの加工は、人氣があったと聞く。

問 これからの見込みは。

答 果樹組合、各生産組合、団体等と情報交換をしながら、商品開発の提案により新たな農業収入になるように支援をしていく。

具体的にはジュース加工として、6月から8月はブルーベリー、9月から11月はサルナシ、11月から12月はりんごの予定。その他、菓子製造、総菜加工を利用いただけるように発信していく。

問 施設独自で製品加工をする予定はあるか。

答 運営形態は村直営であり、加工施設の利用者が、農産物を加工して



さまざまな機械が整備されている加工施設

付加価値のある商品を販売し、所得の向上を目指すことを基本としているので、今のところは考えていない。

問 豆腐、油揚げ等、独自の製品を加工販売して経費に充てないと、村からの持ち出しが多くなると思うがこれからも考えないのか。

答 今のところは考えないが、3年後くらいには考える。

Q村民球技大会継続は A継続する

問 玉川村村民球技大会は、区對抗戦の毎年恒例の事業であるが、近年では若い世代の球技離れに伴い、各行政区長の選手確保が大変だと聞く。そこで大会の継続は。

答 村民相互の親睦と融和を目的として継続する。

問 種目の検討は。

答 今後、どうしても各種目の参加人数がそろわず、参加できる行政区



今年開催された村民球技大会

が減少するような場合には、別の種目での開催も検討する。

問 今回の大会において、大きなけがをしてしまった選手がいるが村の対応は。

答 各選手には行政区において、スポーツ保険に加入してもらっている。

問 行政区長の意見を聞く考えは。

答 区長会など様々な機会を通じて、相談があればきちんと話を聞く。



小林徳清 議員

Q第四次玉川村計画について A国土利用計画法に基づき、 目標年度を平成37年として策定

問 竜崎原作田118号線（前林踏切に至る村道）竜18号線沿いは宅地開発有望な所であるが、農振農用地内の第1種農地で開発が難しい地域であるにも関わらず、土地利用構想図のなかで住宅地として色分けされている。拡幅整備された道路には上下水道管が布設されているが、開発の兆候が見えていない。計画構想を絵に描いた餅とせず、資本投下を有効に活用するための、計画に沿った土地利用をどのように推進するのか。

答 宅地の37年目標は231ヘクタールで、30年1月1日現在定住促進事業等の成果もあり233.5ヘクタールと上回っているが、少子化に伴う人口減少解消には至っていない。指摘の地域を含めて村の財政状況や経済情勢等を総合的に判断し、宅地として誘導できるような整備検討してまいりたいと考えている。

問 この計画構想は、海に宅地を求め、空に絵を描くことくのものではないか。

答 綿密に情報を集めてやっているのでは思わない。

問 宅地開発困難地域の計画構想の意図は。

答 地域活性化協議会で、提案のあった土地を含めて宅地誘導を図ることとしており、道路や上下水道を整備して、より住宅を誘導しやすい環境づくりに努める。

問 土地利用計画に沿った農振見直しは。

答 農振地域整備計画の中で、県と協議しながら、どのような手段で宅地化できるか、検討を進める。

問 第1種農地の転用許可の見通しは。

答 立地基準では原則不可。例外的に農業用施設、農産物加工販売施設、土地収用法の対象となる施設、甲種農地・第1種農地以外に立地困難な集落接続の住宅等、地域の農業振興に関する地方公共団体の計画に基づく施設は、例外的に許可対象となる。また、設計図や資金計画等具体的な建築計画があれば、転用許可の可能性はある。

問 宅地として誘導を図るとは。

答 すでに当該地区の道路を整備し、上下水道を一部整備し宅地への誘導を図っている。

問 民間開発業者による宅地開発誘導の検討と実績は。

答 開発希望業者の相談はあったが、農地転用許可、農振見直しが見込まれるような具体的な、計画を持った業者の誘導には至っていない。

問 給水管布設は何戸、何世帯で、給水計画人口の想定は。

答 戸数や世帯数を見込んでの布設でなく、将来的に消火栓が必要になる事を想定し100mm管を布設した。

問 給水管布設は、給水

計画人口に基づいて実施するもので、その計画もなしに布設とはあまりにも無計画で、ずさんと言わざるをえない。また消火栓が必要になるとは建物があればこそではないか。先の見えない過ぎた先行投資で、税が有効に使われているとは思われない。

答 将来的に二重投資を避けるため整備した。

問 整備に要した費用は。

答 配水管布設1800万円、下水管布設1000万円。

問 計画構想実現の見通しは。

答 本計画の宅地目標は達成。更なる宅地誘導に向け調整・検討を行って人口減少対策に取り組みたい。

問 計画構想を絵に描いた餅としない意気込みを伺う。

答 厳しい意見であり、そのようにならないようにしっかりと取り組む。

一般質問

問 地方創生交付金の第1回分が交付決定されたが、1点目として、道の駅地域資源販売力強化702万8千円について、これまでの経過と今

Q今年度の地方創生交付金の対象事業は
A道の駅販売力強化やEC市場の活用など

石井清勝 議員



後の計画をうかがう。
答 3カ年の事業であり、これまで、主に道の駅拡張整備に係る事業などを実施してきた。最終年度の今年度は、「道の駅販売力強化事業」「生産・加工団体育成事業」「6次化商品販路開拓PR事業」の3つの事業が対象となっている。

問 2点目として、商業・観光賑わい創生2763万2千円について
答 たまかわビジョン(株)を設立し、インターネットを利用した商取引、いわゆるEC(イーコマース)市場での販売などを展開していく。

問 5月14日に四辻新田キャンプ場基本計画策定の入札が行われ、2976万5千円で落札されたが、この内容、①分校利活用の検討、②泊まれる環境づくりに関する検討、③事業手法等の在り方の検討について、住民

の意見は。
答 村民懇談会のなかで、地元の皆様の意見を広く聞き、今後の事業に取り組みたいと考えている。

問 庁舎建設から53年になり、また中学校が統合になり今後、中・小学校の校舎、学校給食センターなど、これらの建て替えの基本計画策定があるか伺う。

Q村の建物の建て替えについて
A個別施設計画を32年度末までに策定

答 平成28年に総合管理計画を策定し、施設の現状や管理に関する基本的な方針について定めた。個別計画は中期財政計画等を策定する中で順位、財源確保等について検討しているところである。

個別施設計画を平成32年度末までに策定することが求められるので、今後、状態や維持管理、更新等に係る対策の優先順位の検討対策をしていく。



活用が検討されている旧四辻分校



老朽化が目立つ西部共同調理場

広報編集委員会が 特別委員会に

委員会
活動

議会広報編集委員会を特別委員会として設置する議員発議が、6月定例会の最終日に提出され、全会一致で可決決定されました。

議会広報編集特別委員会の委員は次のとおりです。

◎委員長 塩澤 重男
○副委員長 飯島 三郎
委員 車田 幹夫
委員 石井 清勝
委員 小針竹千代



川崎町の議場での研修の様子



川西町での研修の様子

議会広報紙

先進地を視察

議会広報編集特別委員会研修 7/9～10

議会広報編集特別委員会では、7月9日、10日に先進地視察研修を実施しました。

研修先は、宮城県川崎町と山形県川西町で、どちらも議会広報紙の全国コンクール入賞の常連で、特に山形県川西町は、2年連続で最優秀賞を受賞するな

ど、すばらしい成績を収めています。

研修は、初日に宮城県川崎町を訪問、二日目に山形県川西町を訪問しました。

両町とも、議会広報紙の作成にあたっては、委員である議員が紙面構成から原稿の作成、写真撮影のほとんどを行っており、住民の視点に立った広報紙づくりに努めていました。

当村議会としても、これら研修の成果をもとに、取り入れられるものから順次取り入れ、より良い議会広報紙を作りたいと思います。

おわび

議会だより第151号の「村民の声」に登場していた須藤知恵子さん(川辺)の、お名前がまちがっておりました。おわびして訂正いたします。



村民の声

Vol.7

みずさわ としぞう
水澤 俊造さん
(北須釜)



議会に対して一言

議会だよりは毎回拝読しております。村行政に対し真剣に審議、決議されており頼もしい限りです。が、定例会において質問者がほとんど固定された新人議員の顔写真が載っております。ベテラン議員の顔写真が掲載されるよう、今後の奮起、活躍、期待しております。

村に対して一言

須釜、泉中学校の統合が決まり、子供達はより多くの友達、仲間ができて良い環境で友情を育み勉学に勤しむことができ良い事と思います。統合後の旧校舎利用を「さるなし」で協力を得られた玉川大学芸術学部の芝居や動画製作の合宿、「教員養成の玉川」と言われるよう、教育学部の合宿、また農学部、工学部の研究室、実験室等を大学側と提携し、教授、学生達に旧校舎を利用してもらい、若者達に活気ある村作りに寄与してもらえよう希望します。

やべ よしいち
矢部 義一さん
(川辺)



議会に対して一言

議員の先生方は会議に自分の主義・主張を申し上げることがもちろん第一ですが、常に村民と接触し、ましては各種団体行事やイベント等に参加し、村民に現在の村政の報告をしたり、要望等を聞いたりして、議会で意見し合うこと。そうすることで村民から信頼される議会、又は議員になると思います。

村に対して一言

一時は玉川村も1万人構想をかかげましたが、大都市以外、全国的に人口減少でなかなか思うようにいかないようです。しかし、本村の立地条件を見ますと、須賀川市、郡山市、白河市等に通勤可能でありますし、川辺地区に赤坂団地、宮ノ前、竜崎、蒜生等に造成した住宅団地はすべて完売していますので、永住できる宅地を提供すること。そして企業の誘致等ができれば人口増も可能だと思います。



小高地内の卵の花

早苗のほほをなでる緑の風が、水面を渡る卵の花におう山ホトトギス。今年の田植えも終わった。半世紀続いた米の減反政策も終わった。今年の稲作は、そして米の価格はどうなるのか。桜花は14年ぶりに10日も早く咲き、ジャガイモの花も早く咲いたところか、心配がありそうな今年の天候。年4回発行の議会だよりの紙面に村民の関心が得られていることに、我々編集委員はさらに充実したものにしたいと思えますので、皆さんの声をお聞かせください。お待ちしております。[車田幹夫]

半世紀続いた米の減反政策

あどがき